

NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体 ネットワークみやぎ

vol. 92

●NPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ 2021年度総会報告

介護・福祉ネットみやぎ2021年度総会が、6月17日(木)13時30分よりフォレスト仙台フォレストホールにて、正会員36人(本人出席20人、書面議決による出席16人)の出席で開催されました。内館昭子理事長の開会挨拶の後、宮城県並びに仙台市からのご祝辞を紹介しました。

議案は、第1号議案2020年度事業報告承認の件、第2号議案2020年度決算報告承認の件、第3号議案2021年度事業計画及び活動予算決定の件、第4号議案定款変更の件について、渡辺淳子理事から一括して提案を行い、全議案とも賛成多数で承認されました。

議案採決に引き続き、総会決議(案)が鈴木由美会員から提案があり、出席者全員の拍手で採択されました。(本紙P4に掲載)



内館昭子理事長の挨拶



総会議案採決



総会の様子
発言する会員団体の加藤隆雄さん

●NPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ 2021年度総会第1回理事会報告

総会終了後、2021年度総会第1回理事会を理事9人、監事2人の出席で開催しました。

報告事項として、1. 2020年度総会第5回理事会議事録、2. 宮城県及び仙台市へ「居宅サービス介護従事者、障がい者福祉サービス従事者、保育従事者の新型コロナワクチンの優先接種体制の構築を求める要望書」提出、3. 「情報の公表」調査事業、4. 地域密着型サービス外部評価事業、5. その他、会議・研修会について報告を行い、確認されました。

事務局より

◆お盆休みは8月13日(金)から8月15日(日)までの3日間です。



介護・福祉ネットみやぎの基本理念

私たちは、いつでも、だれでも安心して暮らせる社会をめざしています。私たちは知識と力を合わせ、良質な介護・福祉サービス提供と健全な事業運営のために、いっそうの研修にはげむとともに、情報を共有し、ネットワークをひろげます。もって子どもから大人まですべての人の人権が尊重されるまちづくりと、地域住民の福祉向上に資することを目的とします。

介護・福祉ネットみやぎ参加団体

宮城県生活協同組合連合会・みやぎ生活協同組合・生活協同組合あいコープみやぎ・松島医療生活協同組合・みやぎ県南医療生活協同組合・JA宮城中央会・公益財団法人宮城厚生協会・宮城県高齢者生活協同組合・社会福祉法人仙台ビーナス会・社会福祉法人こーぶ福祉会・社会福祉法人宮城厚生福祉会・特定非営利活動法人WACまごころサービスみやぎ・特定非営利活動法人ひまわり・特定非営利活動法人ほっとあい・特定非営利活動法人グループゆう・宮城県民主医療機関連合会・宮城県医連事業協同組合・企業組合労協センター事業団南東北事業本部・宮城県労働者福祉協議会・株式会社全労済ウィック・合同会社ワイズ・合同会社オフィス山岸

●NPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ2021年度総会記念講演

6月17日(木)フォレスト仙台フォレストホールにて開催された総会に先立ち、総会記念講演として『認知症の人と家族が地域とともに生きる社会に向けて』と題し、公益社団法人認知症の人と家族の会代表理事の鈴木森夫さんよりご講演いただきました。オンライン視聴も含め100人以上が参加しました。

わが国の認知症高齢者の数は、2025年には約700万人と65歳以上の高齢者の約5人に1人に達することが見込まれています。今や認知症は誰もがなり得るものであり、多くの人にとって身近なものとなっています。認知症の人の意思が尊重され、認知症の人やその家族が地域のよい環境で自分らしく暮らし続けるためには、認知症への社会の理解を深め、同じ社会の一員として地域をとともに創っていくことが求められます。

講演では、40年もの長きにわたり認知症の人と家族のくらしの向上のため歩まれてきた歴史や、国への介護保険制度等に関する政策提言や社会全体への働きかけについてお話いただきました。また、電話相談活動を通して、ウィズコロナ時代の高齢者介護の現場で起きている課題について、高齢者の権利擁護の視点からご講演いただきました。

最後に「『自助』や『共助』が強調される社会は介護を家族で担うのが前提の社会であり、『公助』が一番先に来る社会でなければ、ケアを社会の負担とを感じる社会が続き、今以上にSOSを出しづらい社会になる。介護者を直接支援するための法整備が必要です。」と強く訴えられました。



講師の鈴木森夫さん
京都本部とオンラインの様子



オンラインによる記念講演
会場の様子

今回の講演を通し、介護者と要介護者のケアを重視する社会となることが当事者の尊厳が守られ、高齢化社会でも安心して暮らしていけることにつながると認識できた貴重な機会となりました。

●2020年度第3回「情報の公表」調査事業推進委員会報告

5月24日(月)14時から15時30分までフォレスト仙台5階当法人事務所において9人の出席で開催しました。当委員会は、情報の公表調査事業の適正な推進を確保するために設置され、年3回の開催が規定されています。2020年度の第1回は新型コロナウイルス感染症の影響により中止にし、第2回は文書で報告しました。

はじめに、内館昭子理事長が各推進委員に委嘱状を交付し、設置要綱第4条に基づき委員長と副委員長を選出しました。会議では、情報の公表に係る2020年度の決算や各会議、2021年度の活動予算(案)や年間会議予定、新型コロナウイルス感染症対策の観点から従来の訪問調査に加え非接触型(テレビ電話調査、書類調査)の手法を取入れた調査などについて報告を行いました。みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度についてはホームページを閲覧し事業報告を行いました。委員から「介護事業所を利用する場合や働く職場として選択する際に参考になる制度である。」と感想がありました。また、情報の公表に係る令和3年度の介護報酬改定内容について情報提供し意見交換しました。今後の介護・福祉ネットみやぎの活動に資する会議となりました。

<情報の公表調査事業推進委員> (敬称略)

委員長：入間田範子(当法人副理事長)

副委員長：寺岡良一(民生委員・児童委員) 【新任】

及川律子(ヘルパー講座非常勤講師・元国家公務員共済組合連合会水府病院看護部長)

畑山みさ子(ケア宮城代表・宮城学院女子大学名誉教授)

若生栄子(認知症の人と家族の会宮城県支部代表理事) 【新任】

●2020年度事業報告・2021年度事業計画

1. 2020年度主な事業報告

①介護サービスの質の向上のための研修会等の取り組み	*開催回数2回(延53人が参加)
②会員団体のより一層の連携の推進	*実務担当者会議を1回開催
③苦情解決のための第三者委員	*会員15団体が5人の第三者委員を共同委嘱
④介護サービス「情報の公表」事業について	*調査員72人で607事業所の調査を実施 *調査員研修を3回(延べ153人が参加)
⑤地域密着型サービス外部評価について	*評価調査員51人で75事業所の評価を実施 *調査員研修3回開催(延べ153人が参加)
⑥福祉サービス第三者評価事業について	*評価調査者27人に委嘱し、4事業所の第三者評価を実施 *評価調査者研修開催(延べ8人が参加)
⑦みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度の事業について	*認証制度の制度設計と運營業務を行い、44事業所の宣言、第1段階17事業所の認証手続きを実施。第2段階21事業所の認証手続きを実施
⑧介護保険制度をより良いものにするための活動	*介護保険制度政策立案チーム1回開催
⑨介護保険制度の改善に向けた活動	*「2021年度介護報酬改定介護保険の見直し等に対する要望書」を国へ提出 *「第8期みやぎ高齢者元気プラン中間案」に対する意見提出 *「仙台市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画中間案」に対する意見提出
⑩よりよい介護保険制度としていくために他団体との連携について	*他団体と共に、『みんなで考えよう介護保険!みやぎ県民フォーラム2020』を開催 *「2021年度介護報酬改定介護保険の見直し等に対する要望書」を国へ提出
⑪新型コロナウイルス感染症への対応に関する活動	*「新型コロナウイルス感染拡大を受けて『介護崩壊』を起こさせないための要望書」を宮城県及び仙台市へ提出
⑫情報の収集発信の取り組み	*「情報紙」年6回(86号~91号)発行、速報(95号~107号)を発信
⑬理事会の開催	*定例5回開催
⑭監事会の開催	*1回開催

2. 2020年度決算報告

「情報の公表」・「外部評価」・「第三者評価」・「認証制度」事業等の2020年度決算は、経常収入合計が36,751千円、経常費用合計が34,559千円でした。正味財産増減額は1,558千円でした。

3. 2021年度主な事業計画

①会員事業所の介護サービスの質・マネジメント力の向上のための事業	②福祉サービスに関する苦情解決の第三者委員の共同委嘱事業
③第三者委員苦情相談窓口の設置事業	④介護サービス「情報の公表」の調査事業
⑤地域密着型サービス外部評価事業	⑥福祉サービス第三者評価事業
⑦みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度事業	⑧介護事業者のネットワークとして社会的に発言する活動
⑨情報の収集・発信	⑩理事会、監事会、実務担当者会議、調査事業推進委員会等の開催

●NPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ 2021年度総会決議

決 議

介護保険制度は、制度創設から20年が経過しました。この20年のあゆみの中で、サービスの削減や負担増をはかる制度の見直しが繰り返される中、「保険あって介護なし」の事態はますます広がり、介護保険制度の基本理念を持続的に維持していく基盤が大きく揺らいでいます。

これまでの介護報酬改定によって、介護事業所の経営を直撃する基本報酬の引き下げが度々実施された結果、廃業や倒産件数は過去最高となっています。また、基本報酬の引き下げにより、介護従事者の労働環境の改善や処遇改善が進まず、深刻な人員不足を招いているのが現状です。このままでは、地域の介護基盤が崩壊してしまいます。

介護事業所の経営を安定させ介護従事者の人材確保を図り、質の高い介護を提供するためには、国の責任による賃金及び処遇の抜本的対策が急務です。

一方、世界各国で猛威を振るうコロナウイルス感染症によるパンデミックは、わが国の社会や経済活動はもとより私たちの日常の暮らしに大きな影響をもたらしています。介護・福祉の現場では感染が拡大し先が見通せない状況の中、強い不安と緊張を抱きながら、重症化のリスクの高い高齢者を守るため、日々献身的に対応しています。

このような厳しい状況において、将来にわたって国民にとって不可欠なサービスとして、介護・福祉サービスを提供できる仕組みづくりは急務です。介護保険財政の国費負担増による自治体・事業者並びに利用者へのさらなる支援が必要な状況にあります。

介護保険が「だれひとり置き去りにしない」制度として、利用者、家族、ならびに働く人々に安心と安全を保障していく仕組みでなければいけません。介護保険制度創設時の理念に立ち返り、憲法25条を土台にした介護保険制度の抜本的な見直しと、国の責任で個人の尊厳を保障する社会保障制度の充実が求められます。

東日本大震災から10年が経過し、コロナ禍で生活環境が大きく変化しています。このような中、引き続き、わたしたちは「いつでも、どこでも、だれでも、安心して生活する」ために必要な介護・福祉サービスが提供される制度の充実と豊かな社会保障を実現するため、以下の政策が前進するよう連帯し、活動することを決議いたします。

記

- 1 政府は、介護従事者の処遇・労働環境の改善を進め、介護事業の健全な運営が成り立つ報酬体系にすること。
- 2 政府は、介護保険制度における国の負担割合を引き上げ、介護保険料・介護サービスの利用料を抑制すること。
- 3 国会及び政府は、社会保障の充実のため、国のあらゆる無駄な歳出を見直し財源を確保すること。
- 4 国及び自治体は、新型コロナウイルス感染症対策における介護・福祉現場への支援のあり方を検証し、次の災害へ備えるべくリーダーシップを発揮すること。

2021年6月17日

NPO 法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ 2021年度総会

●「居宅サービス介護従事者、障がい者福祉サービス従事者、保育従事者の新型コロナウイルスワクチンの優先接種体制の構築を求める要望書」を宮城県知事及び仙台市長に提出

収束が見通せないコロナ禍において新型コロナウイルスワクチン接種が本格的に稼働してきました。医療従事者に続き、65歳以上の高齢者、施設系高齢者施設の利用者・従事者の先行接種もすすみ、個別接種、集団接種、大規模接種と3ルート並行で実施されています。

介護や障がい者福祉、保育の現場では極度の緊張を強いられながら利用者を護るために日々、献身的な努力を続けています。そのような中、宮城県内では2021年3～4月に高齢者施設や保育園を中心としたクラスターが複数発生するなど、感染防止の取組の難しさが浮き彫りになっています。要介護者、障がい者、子どもはマスクの着用がままならない場合も多く、利用者との密接が避けられないサービスでもあります。しかし、県内多くの自治体では居宅サービス介護者や障がい者福祉の従事者、保育士はワクチン優先接種の対象外となっているのが現状です。今後のワクチン接種優先順位を在宅系社会福祉サービス従事者に拡大する体制の構築は急務です。

介護・福祉ネットみやぎでは、介護・福祉現場の声をお伝えするとともに介護・福祉サービス利用者や介護・福祉従事者の安全と安心につながる支援が早急に図られるよう、2021年6月4日(金)「居宅サービス介護従事者、障がい者福祉サービス従事者、保育従事者の新型コロナウイルスワクチンの優先接種体制の構築を求める要望書」を、担当部局を通じて宮城県知事及び仙台市長宛に提出しました。

また、宮城県議会及び仙台市議会の各会派にも回付し、議会としての対処をお願いしました。

要望事項 (仙台市長宛で同様の内容を提出しました)

宮城県は、居宅サービス介護従事者、障がい者福祉サービス従事者、保育従事者の新型コロナウイルスワクチンの優先接種体制を早急に構築すること

詳しくは介護・福祉ネットみやぎホームページ、情報紙 No.92に後掲しておりますので、ご確認ください。

<https://www.kaigonet-miyagi.jp/newspaper.html>



宮城県保健福祉部長寿社会政策課
千坂守課長と内館理事長



仙台市健康福祉局保険高齢部
米内山武部長と内館理事長



●友誼団体活動紹介

公益社団法人 認知症の人と家族の会宮城県支部

京都に本部を持つ「公益社団法人 認知症の人と家族の会」は1979年に京都西陣の一人の医師の「介護に苦しむ家族を救いたい」という熱い志から「ぼけ老人を抱える家族の会」として結成されました。今では全国47都道府県に支部を持ちます。宮城県支部は其中で36番目の支部として、1995年に結成されました。

本部は結成から41年、宮城県支部も結成から26年が経ちます。その間の大きな変化は、なんといっても、それまで「呆け」「痴呆」と呼ばれてきた「加齢により脳に障害を持つ」多くの高齢者たちが、何もできない人、社会の役に立たない人ではなく、自らの意志を持ち人格を有する人間であるということを訴え、「認知症」という表現に変えようとしたことでしょうか。家族の会は、この呼称変更にあたって政府に多大な影響をもたらし、国は2004年に「痴呆」という呼び方を「認知症」と改めました。それによって2006年家族の会の名称も「認知症の人と家族の会」へと変更しています。そこには、援助の対象を「認知症の人」だけでなく、「介護と闘う家族も支援したい」という思いから、「認知症の人と家族をともに支える会」としての目的を明確にした、現在の理念につながるものができたといえましょう。

理念は次の通りです。

＜理念＞

認知症になったとしても、介護する側になったとしても、人としての尊厳が守られ日々の暮らしが安穩に続けられなければならない。

認知症の人と家族の会は、ともに励まし合い助けあって、人として実りある人生を送るとともに、認知症になっても安心して暮らせる社会の実現を希求する。

～ 宮城県支部の活動 ～

「認知症の人と家族の会」の活動はどの支部においても「活動の三本柱」として“つどい”“支部報”“電話相談”が中心に行われています。その他に宮城県支部の活動として宮城県や仙台市から相談会や講話などの委託事業もお引き受けしています。毎年の行事では9月21日を中心とした「世界アルツハイマーデー」の記念行事に伴う活動として、リーフレット等の配布や、講師をお呼びしての記念講演会など趣向を凝らしています。2020年度は新型コロナの感染予防のため、皆さんを会場にお呼びしての講演会は中止となりましたが、無観客での講演会の内容はYouTube配信、DVD作成をするなど新しい試みにも挑戦しました。

これからも介護保険法の応能負担を求める改正や介護業界の財政問題、介護現場の人手不足など多くの課題に対して、果敢に提言や要請・要望を行っていきたいと思います。

(公益社団法人 認知症の人と家族の会宮城県支部 世話人 千葉 由美)



認知症の人と家族の会宮城県支部の活動の様子